経済産業副大臣 内閣府副大臣 岩田 和親 様

要望書

令和5年10月6日 福島県いわき市長 内田 広之

国においては、東京電力福島第一原子力発電所で発生する多核種除去設備 (ALPS)でトリチウム以外の放射性物質を基準値内となるように浄化した水、いわゆるALPS処理水の処分方法について、令和3年4月に海洋放出とする方針を決定し、本年8月22日には、放出開始日を同月24日からとすることを表明しました。

これを受け東京電力では、8月24日からALPS処理水の海洋放出を開始しており、9月11日に1回目の海洋放出を完了。10月5日からは2回目の放出を開始しております。

市といたしましては、これまでALPS処理水の海洋放出について関係者の理解を得る取り組みを丁寧に積み重ね、福島県漁連との約束をしっかり履行するよう、国及び東京電力に対し、再三にわたり申し入れてきましたが、理解醸成についてはまだ途上にあると認識しております。

ALPS処理水の海洋放出は、完了まで今後数十年以上続く先の長い作業となりますが、その間トラブルなく科学的な安全性を担保しながら実施することはもとより、その上で広く国内外の理解醸成を図り、風評が発生しないことが何より重要です

福島第一原子力発電所事故から12年以上が経過し、実害、偏見、風評など、様々な面で苦難を強いられてきた市民が、再び風評等の犠牲となることはあってはなりません。

このようなことから、ALPS処理水の海洋放出について、今後数十年に 及ぶ廃炉作業も含め、被災地の復興との両立の下、国が責任を持って取り組 み、安全かつ着実に完遂されるよう、以下の事項について要望します。

1 福島第一原子力発電所における確実な汚染水・処理水対策について

(1) ALPS処理水海洋放出の安全かつ着実な実施について

安全かつ着実なALPS処理水の海洋放出の実施に向け、海域モニタリングを充実し、海水や魚類等のトリチウム濃度について、正確な情報を発信すること。

また、海域モニタリングについては、福島第一原子力発電所周辺と比べ、本市沿岸における測定地点は少ないことから、市民の安全・安心の確保を図るため、測定地点の充実を図ること。

なお、モニタリングにおいて異常な値が検出された場合は、東京電力に対し、速やかなALPS処理水の放出停止及び原因究明を求めること。

(2) 国内外への理解醸成活動のより一層の充実について

ALPS処理水海洋放出について、7月4日に国際原子力機関(IAEA)が公表した包括報告書では、「国際的な安全基準を満たしている」「人体や環境への影響は低い」と評価されており、安全性に対する理解は広がっております。

一方、放射性物質に対する不安や東京電力に対する不信感等から、中国など国内外間わず反対する声があります。

このことから、国内はもとより海外においても、誰でも理解できるように分かりやすくかつ正確な情報発信を行い、理解醸成に全力で取り組むこと。

(3) 万全な風評対策と確実な賠償の実施について

正確な情報発信により風評を発生させないことが肝要であるが、それでも発生するおそれのある風評被害に対して万全の対策を講じ、生業が継続できるよう支援を充実すること。

特に、中国等の日本産水産物の禁輸措置により影響を受けている事業者に対しては、国が整備している基金を活用した水産業支援策を、速やかに受けられるよう取り組むこと。

さらには、水産業のみならず、流通業や観光業等幅広い業種について も、支援の充実を図ること。

なお、中国等の科学的根拠に基づかない禁輸措置に対しては、早期解 決のため全力を尽くすこと。

また、仮に損害が生じてしまった場合には、損害を立証する際の被害者側の負担の軽減など、円滑に賠償するスキームの構築について、東京電力を指導すること。

(4) トリチウム分離技術の確立について

トリチウムの分離技術については、東京電力が公募・評価等実施しているが、国においても分離技術の確立に向け必要な支援を行うこと。

2 福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取り組み及び確実な安全対策について

(1) 福島第一原子力発電所の確実な安全対策の実施について

福島第一原子力発電所においては数十年に及ぶ廃炉作業期間中、多くの市民が不安を抱えた生活を強いられています。

ついては、国及び東京電力の責任において、確実な安全対策を講じるとともに、一日も早い廃炉完了に向けて全力で取り組み、廃止措置に向けた中長期ロードマップに基づき、事故から30年から40年後までには間違いなく廃炉を完遂すること。

(2) 作業員の安全管理の徹底について

作業員の人的確保や健康管理、被ばく低減対策、さらには労災事故の 防止など適正な作業管理の徹底等について、東京電力に対し適正な指導 をすること。

(3) 中長期を見据えた人材の確保と育成について

今後の廃炉作業において必要となる人材の確保及び育成について、必要な支援を行うこと。